

記者発表資料
令和3年5月14日
(担当) 議会事務局議事課
石川、藤
(内線) 700-4620
(直通) 214-6166

仙台市議会における傍聴の取り扱いについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止および市民の皆さまの安全・安心を確保するため、5月31日(月)までの新型コロナウイルス感染症に係るリバウンド防止徹底期間中に開催される委員会等について、一般市民の方の傍聴をご遠慮いただきます。

1 期間 5月31日(月)まで

2 対象となる委員会等

- (1) 議会運営委員会
- (2) 各常任委員会
- (3) 各調査特別委員会
- (4) その他議会が開催する会議

3 その他

報道関係者の傍聴の取り扱いは変更ありません。